

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国・公立大学法人附属学校事務主管課

御中

文化庁参事官（芸術文化担当）

山 田 素 子

（公印省略）

令和 3 年度伝統音楽指導者研修会の開催について（依頼）

日頃から文化庁の事業に御協力いただきありがとうございます。

さて、令和 3 年度の伝統音楽指導者研修会については、下記の通り授業実践コースをオンラインで実施するとともに実技研修に係る動画コンテンツを配信することとなりました。

については、授業実践コースの受講者及び動画コンテンツの視聴希望者の推薦について、（別紙 1）「受講希望者等の報告について」に基づき、各主管課等でとりまとめ御報告ください。

記

1 目 的

音楽を担当する指導主事等に対し、学習指導要領に基づいた我が国の伝統音楽の指導に係る研修を行い、受講者が各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言を行うことによって、我が国の伝統音楽の指導の充実を図る。

2 主 催 文化庁

3 共 催 国立大学法人東京藝術大学

4 開催期日及び受講希望者報告提出期限

開催期日（授業実践コース）	受講希望者等報告提出期限
令和 3 年 1 2 月 1 5 日（水）	令和 3 年 1 1 月 9 日（火）

（参考）動画コンテンツ視聴可能期間（予定）

令和 3 年 1 2 月 2 4 日（金）～令和 4 年 1 月 1 4 日（金）

希望者の報告期限は、授業実践コースと同じです。

（動画コンテンツ配信の詳細は決定通知でお知らせします。）

5 日程及び内容（予定）

〔授業実践コース〕 ※令和3年12月15日（水）オンライン（リアルタイム）で実施

9:10 45 10:00 20 40 50 11:50 12:50 14:10 20 15:05 20 16:20 16:30

受付	開会行事	講義1	講義2	休憩	雅楽についての概説と楽器紹介等	休憩	実技研修とミニコンサート	準備・休憩	実践報告	説明・準備	グループ協議	まとめ
----	------	-----	-----	----	-----------------	----	--------------	-------	------	-------	--------	-----

- 「講義1」 講師：文化庁参事官(芸術文化担当)付教科調査官 河合紳和
- 「講義2」 講師：文化庁参事官(芸術文化担当)付教科調査官 志民一成
- 「雅楽についての概説と楽器紹介等」、「実技研修とミニコンサート」
講師：筆策奏者、東京藝術大学音楽学部邦楽科非常勤講師 三浦元則
- 「実践報告」 小・中・高等学校等の教員による雅楽等の指導に係る授業実践報告
- 「グループ協議」 受講者の事例等を基にしたグループ協議

〔動画コンテンツの視聴〕 ※視聴可能期間にオンデマンドで実施

- 視聴可能期間（予定）

令和3年12月24日（金）～令和4年1月14日（金）

- 配信予定コンテンツ等

- ・邦楽囃子(小鼓、大鼓、太鼓)、邦楽囃子(篠笛)、箏曲(生田流)、謡曲(観世流)の4種目の他、昨年度配信した
- ・箏曲(山田流)、尺八(都山流・琴古流)、長唄、謡曲(宝生流)も配信予定です。
- ・動画は、1種目につき30～40分程度の予定です。
- ・本配信に関するテキストの作成・配布はありません。

(過去に伝統音楽指導者研修会を受講された方は、その際のテキストを参考としてください。)

※その他詳細は決定通知でお知らせします。

6 授業実践コースの研修方法

- インターネットを利用したオンライン、リアルタイムでの受講となります。
- 受講には、カメラ、マイク機能のあるPC（ノート型、タブレット型等）またはスマートフォンが必要です。
- 研修は、WEB会議アプリ（zoomを予定）を使用して行う予定です。
- 研修場所は、各受講者の状況に応じて設定してください。

7 授業実践コース受講希望者の報告について

(1) 対象者

- 指導主事又は小・中・高等学校、特別支援学校等の教諭等であって、今後各地域で本研修の内容を踏まえた研修の講師等としての活動を行う予定のある者併せて以下の要件もご確認ください。
※オンライン研修受講に必要な機器、環境（受講場所等）を準備できること
※原則として、全ての研修プログラムを受講できること

(2) 受講（募集）人数

- 各都道府県、指定都市教育委員会から2名以内を推薦可
 - 私立学校、国公立大学附属学校からは各校1名を推薦可
- ※受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがあります。

(3) 受講希望者の報告

各教育委員会等は「受講希望者等名簿」を作成し、令和3年11月9日(火)までに、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室宛てに、電子メールで報告してください。（別紙1「受講希望者等の報告について」参照）

8 動画コンテンツの視聴希望者の報告について

(1) 対象者

- 過去の伝統音楽指導者研修生の受講者で、復習のため視聴を希望する者
- 本年度、授業実践コースを受講する者
- 各教育委員会等において必要と判断される者（本年度、伝統音楽指導者研修会への参加を予定していたが、授業実践コースの受講ができなかった者等）

(2) 視聴可能人数

- (1)の対象者に該当する者は、原則として視聴可とします。（推薦の上限はありません）

(3) 視聴希望者の報告

各教育委員会等は「受講希望者等名簿」の所定の欄に、視聴希望者の氏名、所属等必要事項を記入し、令和3年11月9日(火)までに、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室宛てに、電子メールで報告してください。（別紙1「受講希望者等の報告について」参照）

9 受講者等の決定

- (1) 文化庁は授業実践コースの受講者及び動画コンテンツの視聴者を決定し、11月下旬を目途に、各教育委員会等に対して、通知します。
- (2) 授業実践コース受講希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上、決定・連絡します。
- (3) WEB会議及び動画配信の詳細情報等は、決定通知で合わせて連絡します。

10 その他

(1) 受講者決定後、別紙2「実践事例等の提出について」により、

- ①授業実践コース受講者には、「伝統音楽の指導に関する実践について」（様式1）※を、
- ②都道府県、指定都市教育委員会には、「伝統音楽指導者研修会受講者の活用について」（様式2）を提出していただきます。

※（様式1）については、「雅楽に関する実践」があれば、その事例で作成してください。

無い場合は、その他の「伝統音楽の指導に関する実践」で作成してください。

- (2) 本研修終了後に、受講者アンケート等を行います。また、本研修会の受講後、本研修会の成果をどのように活用したか等について、報告を求めることがあります。
- (3) 研修会受講に係る服務等については、各都道府県、所属校等の判断によるものとします。
- (4) 「受講希望者等名簿」のエクセルファイルはメールにて送付します。

【添付文書】

- ・（別紙1）受講希望者等の報告について
- ・（別紙2）実践事例等の提出について
- ・（様式1）伝統音楽の指導に関する実践について
- ・（様式2）伝統音楽指導者研修会受講者の活用について

【本件担当】

文化庁参事官（芸術文化担当）付

学校芸術教育室（中山、鈴木）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111（内線3163）

FAX：03-6734-3814

E-mail:artedu@mext.go.jp

令和3年度伝統音楽指導者研修会

受講希望者等の報告について

以下の要領で「受講希望者等名簿」を作成し、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室教育課程係（artedu@mext.go.jp）宛て電子メールにて送信してください。

- 1 各都道府県及び指定都市教育委員会
管内の受講希望者及び動画コンテンツの視聴希望者を、「受講希望者等名簿」に取りまとめて報告（私立学校、国公立大学法人附属学校は除く）
- 2 私立学校事務主管課
受講希望者及び動画コンテンツの視聴希望者があった場合は、「受講希望者等名簿」に取りまとめて報告
- 3 国公立大学法人附属学校事務主管課
受講希望者及び動画コンテンツの視聴希望者があった場合は、「受講希望者等名簿」に取りまとめて報告

※通知文及び「受講希望者等名簿」の電子データはメールにて送信します。

届いていない場合は、学校芸術教育室教育課程係（artedu@mext.go.jp）へメールでご連絡ください。

※受講希望者が動画コンテンツ視聴も希望する場合は両方に名前を記載してください。

〔「受講希望者等名簿」作成上の留意事項〕

- 1 「受講希望者等名簿」（Microsoft Excelファイル）に必要事項を記入の上、令和3年11月9日（火）までに、学校芸術教育室教育課程係（artedu@mext.go.jp）へ提出してください。
- 2 ファイル名は、「都道府県・指定都市番号+都道府県・指定都市名等+伝音名簿」としてください。

※例： 13東京都伝音名簿.xlsx
13東京都私立伝音名簿.xlsx
13東京都〇〇大学附属〇〇伝音名簿.xlsx

〔記入上の注意事項（エクセルファイルの「記入例」参照）

- (1) 授業実践コース受講希望者と動画コンテンツ視聴希望者は同じシートに記入してください。
- (2) 「学校種」はプルダウンから選択してください。
- (3) 行が足りない場合は必要に応じて、行を挿入してください。
その他の書式は変更しないでください。
- (4) 担当者欄は、今後本事業の各県等の窓口となる者を記入してください。

(5) 都道府県・指定都市の番号は以下の番号を入力してください。

※私立学校、附属学校は所在地の県の番号(1~47)を入力してください

1 北海道	2 青森県	3 岩手県	4 宮城県	5 秋田県
6 山形県	7 福島県	8 茨城県	9 栃木県	10 群馬県
11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県
16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県
21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県
26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県
31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県
36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県
41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県
46 鹿児島県	47 沖縄県	48 札幌市	49 仙台市	50 さいたま市
51 千葉市	52 川崎市	53 横浜市	54 相模原市	55 新潟市
56 静岡市	57 浜松市	58 名古屋市	59 京都市	60 大阪市
61 堺市	62 神戸市	63 岡山市	64 広島市	65 北九州市
66 福岡市	67 熊本市			

[参加希望者名簿送信先]

文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室教育課程係

E-mail : artedu@mext.go.jp

[担当] 文化庁参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室教育課程係

電話：03-5253-4111(内線3163)

令和3年度伝統音楽指導者研修会

実践事例等の提出について

伝統音楽指導者研修会受講者（令和3年度は授業実践コースのみ）及び各都道府県・指定都市教育委員会は下記によりそれぞれ、「伝統音楽の指導に係る実践事例」、「伝統音楽指導者研修会参加者の活用について」を提出してください。

記

〔伝統音楽指導者研修会受講者〕（動画コンテンツのみの視聴者は不要）

- 1 提出物 「伝統音楽の指導に係る実践事例」（様式1）
- 2 内容 我が国の伝統音楽に関する音楽科（高等学校にあつては芸術科）の授業実践事例（実践のない場合は題材の指導計画）※記入例参照
- 3 その他 用紙はA4片面で2枚以内とし、PDF形式で提出してください。

〔都道府県・指定都市教育委員会〕

- 1 提出物 「伝統音楽指導者研修会参加者の活用について」（様式2）
- 2 内容 本研修会の受講者が講師等となって実施した（実施予定を含む）教育委員会等主催の伝統音楽に関する研修会の指導実績
- 3 その他 実績は令和2年度以降のものを記入してください（今後の予定も含む）。
本資料については、今年度の伝統音楽指導者研修会に参加予定のない都道府県及び指定都市についても該当がある場合は提出してください。

〔共通事項〕

- 1 提出期日 令和3年12月6日（月）
- 2 提出方法 都道府県・指定都市教育委員会においては取りまとめて電子メールで提出（様式1、様式2）
私立学校及び国公立大学附属学校においては各学校から電子メールで提出（様式1）
- 4 提出先 文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室
E-mail : **artedu@mext.go.jp**
- 3 その他
 - (1) 提出された資料等は、本研修会の運営等の参考に資するとともに、我が国の伝統音楽に関する取組の一例として公表することがあります。また、「伝統音楽の指導に係る実践事例」は参考資料として本研修会の参加者にデータ等で配布する予定です。このことを踏まえ、写真や図表を掲載する場合には、著作権や肖像権などの取扱いに適切な配慮を行ってください。
 - (2) 様式1、2の電子データは、通知とともにメールで送付します。